

# ひのはら 議会だより

2

2020.2.1  
No.160



檜原村営住宅  
「みどり住宅（手前5棟）・せせらぎ住宅（奥1棟4世帯）」

目 Contents 次

P.2 | 村提出議案を可決 令和元年第4回定例会

P.4 | 議案と議決結果

P.5 | 各委員会報告

P.7 | 一般質問 8名 11問

このようなことを審議いたしました

# 令和元年第4回定例会

11月25日～12月9日の15日間、開催し、村長提出案件18件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

条例

条例		酬及び費用弁償等に関する 条例の一部を改正する条例	議案第69号	定基準の規則により、運営 が可能なため、条例を廃止 するものです。
議案第64号	檜原村職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例 (説明)	村議会議員の期末手当の 支給率を0・05ヶ月引き上 げるための改正を行うもの です。	支給率を0・05ヶ月引き 上げるための改正を行うも のです。	支給率を0・05ヶ月引き上 げるための改正を行うもの です。
議案第65号	檜原村特別職員の給与に する条例の一部を改正する 条例 (説明)	村特別職員の期末手当の 支給率を0・05ヶ月引き上 げるための改正を行うもの です。	支給率を0・05ヶ月引き上 げるための改正を行うもの です。	支給率を0・05ヶ月引き上 げるための改正を行うもの です。
議案第66号	檜原村会計年度任用職員の 給与及び費用弁償に関する 条例 (説明)	会計年度任用職員制度の 導入に伴い、各条例の改 正を整備するものです。	会計年度任用職員制度の 導入に伴い、各条例の改 正を整備するものです。	会計年度任用職員制度の 導入に伴い、各条例の改 正を整備するものです。
議案第67号	檜原村特別職員の給与に する条例の一部を改正する 条例 (説明)	村特別職員の期末手当の 支給率を0・05ヶ月引き上 げるための改正を行うもの です。	支給率を0・05ヶ月引き上 げるための改正を行うもの です。	支給率を0・05ヶ月引き上 げるための改正を行うもの です。
議案第68号	檜原村会計年度任用職員の 給与及び費用弁償に関する 条例 (説明)	会計年度任用職員制度の 導入に伴い、各条例の改 正を整備するものです。	会計年度任用職員制度の 導入に伴い、各条例の改 正を整備するものです。	会計年度任用職員制度の 導入に伴い、各条例の改 正を整備するものです。
議案第69号	檜原村保育の必要性の認定 基準に関する条例を廃止す る条例 (説明)	檜原村保育の必要性の認定 基準に関する条例を廃止す るものです。	檜原村保育の必要性の認定 基準に関する条例を廃止す るものです。	檜原村保育の必要性の認定 基準に関する条例を廃止す るものです。
議案第70号	檜原村特定教育・保育施設 及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める 条例 (説明)	檜原村特定教育・保育施設 及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める 条例の導入に伴い、各条例の改 正を整備するものです。	檜原村特定教育・保育施設 及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める 条例の導入に伴い、各条例の改 正を整備するものです。	檜原村特定教育・保育施設 及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める 条例の導入に伴い、各条例の改 正を整備するものです。
議案第71号	檜原村保育の必要性の認定 基準に関する条例を廃止す る条例 (説明)	檜原村保育の必要性の認定 基準に関する条例を廃止す るものです。	檜原村保育の必要性の認定 基準に関する条例を廃止す るものです。	檜原村保育の必要性の認定 基準に関する条例を廃止す るものです。
議案第72号	檜原村水道事業布設工事監 督者の配置基準及び資格基 準並びに水道技術管理者の 資格基準に関する条例の一部 を改正する条例 (説明)	檜原村水道事業布設工事監 督者の配置基準及び資格基 準並びに水道技術管理者の 資格基準に関する条例の一部 を改正する条例の導入に伴い、 各条例の改正を整備するもの です。	檜原村水道事業布設工事監 督者の配置基準及び資格基 準並びに水道技術管理者の 資格基準に関する条例の一部 を改正する条例の導入に伴い、 各条例の改正を整備するもの です。	檜原村水道事業布設工事監 督者の配置基準及び資格基 準並びに水道技術管理者の 資格基準に関する条例の一部 を改正する条例の導入に伴い、 各条例の改正を整備するもの です。
議案第73号	檜原村廃棄物の処理及び再 利用の促進に関する条例の一 部を改正する条例 (説明)	檜原村廃棄物の処理及び再 利用の促進に関する条例の一 部を改正する条例の導入に伴い、 各条例の改正を整備するもの です。	檜原村廃棄物の処理及び再 利用の促進に関する条例の一 部を改正する条例の導入に伴い、 各条例の改正を整備するもの です。	檜原村廃棄物の処理及び再 利用の促進に関する条例の一 部を改正する条例の導入に伴い、 各条例の改正を整備するもの です。
議案第74号	檜原村下水道条例の一部を改 正する条例 (説明)	檜原村下水道条例の一部を改 正する条例の導入に伴い、各 条例の改正を整備するもの です。	檜原村下水道条例の一部を改 正する条例の導入に伴い、各 条例の改正を整備するもの です。	檜原村下水道条例の一部を改 正する条例の導入に伴い、各 条例の改正を整備するもの です。

(説明)

議案第73号及び74号は、成年被後見人等に係る欠格事項が改正されたことにより、条例改正を行うもので

診療施設勘定

補正額51万8千円を減額し、総額を2億5千257万4千円とするものです。

(説明)

令和元年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第2次)とし、総額を3億9千85万7千円とするものです。

(説明)

令和元年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第2次)

令和元年度檜原村一般会計補正予算(第3次)とし、総額を334万7千円を増額し、総額を7千871万4千円とするものです。

(説明)

補正額18万1千円を増額し、総額を4億8千325万4千円とするものです。

## 補 正 予 算

議案第75号

令和元年度檜原村一般会計補正予算(第3次)とし、総額を315万9千円を増額し、総額を37億2千297万8千円とするものです。

議案第76号

令和元年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第2次)

(説明)

令和元年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第2次)とし、総額を3千379万円を増額し、総額を3億8千738万7千円とするものです。

事業勘定

議案第79号

令和元年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算(第2次)とし、総額を3千379万円を増額し、総額を3億8千738万7千円とするものです。

次

(株)

○契約の相手方　酒井薬品  
札

## 契 約

議案第80号

令和元年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第2次)

(説明)

## 令和元年第4回定例会で審議された議案と議決結果

議長 中村 賢次 ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議席番号及び議員名									議決結果
		1 浜中 由造	2 野村 雅巳	3 峰岸 茂	5 森田 ちづよ	6 松村 哲朗	7 清水 兵庫	8 清水 満男	9 山寄 源重		
条例	第64号 檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第65号 檜原村特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第66号 檜原村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第67号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第68号 檜原村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第69号 檜原村営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第70号 檜原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第71号 檜原村保育の必要性の認定基準に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第72号 檜原村水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第73号 檜原村廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	第74号 檜原村下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第75号 令和元年度檜原村一般会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第76号 令和元年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第2次、診療施設勘定第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第77号 令和元年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第78号 令和元年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第79号 令和元年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
契約	第80号 令和元年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第81号 診断用X線装置購入契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

# 各委員会報告

## 総務委員会報告

総務委員会は、12月2日開催し、所管事務調査として2件の現地調査を行いました。

### ○ミニスーパー「かあべえ屋」

営業開始 平成28年7月  
13日

指定管理期間 平成28年  
6月20日～令和3年3月31日



村は、地域商業の振興を図り、住民の日常生活における買い物等の利便性向上を目的に、株めるか檜原（第3セクター）を指定管理者として管理運営を委託しています。

主な取扱商品は、生鮮食品をはじめとする食料品、日常生活用品や地元特産品

となっており、平成31年4月から、施設内の厨房で製造した惣菜・弁当の販売もしています。

また、「災害時における救援物資等の提供に関する協定書」を村と締結し、災害時等、食料品などを優先的に供給できるとの説明がありました。

### ○神戸国際マス釣り場

神戸国際マス釣り場は、株めるか檜原が運営しています。

その他、惣菜や弁当の販売も行っており、さらに二ジマス・ヤマメ等、燻製の試作も開始しています。

建物は、木造2階建で、1階は食堂、2階は休憩所となります。前を流れる川原では、マス釣りやバーベキューなどができる施設

となっています。



委員長 山崎 源重

## 産業建設委員会報告

小沢地区に建設し、令和元年11月11日から㈱東京チエントソーズと令和11年3月31日までの10年間、賃貸契約を結び、木のおもちゃの製作を中心とした施設の活用を開始しています。

産業建設委員会は、12月3日に開催し、所管事務調査として3件の現地調査を行いました。

### ○おもちゃ等工房

村では、木育木材産業推進構想を策定し、トイビレッジ構想のコンセプトに基づき、おもちゃ等工房を製作した木のおもちゃは、令和3年度オープン予定のおもちゃ美術館で利用されます。



### ○フロンティアジャパン(株)檜原工場

この会社は、江東区に本社を構え、宮城県南三陸町に工場、埼玉県浦和に物流センターがあり、間伐材を利用したノベルティグッズを作成している会社です。

檜原村企（起）業誘致促進条例の優遇措置を受け、

藤倉に檜原工場を立ち上げました。



令和元年11月に竣工式を行

い、檜原の木材を使用し

た製品を中心に製作をして

います。

東京分室を構えています。

檜原村企（起）業誘致促進条例の優遇措置を受け、

小岩地区の登録空き家を改

装して、平成31年3月に事業を開始しました。檜や黒文字を蒸留し精油（アロマ）の販売、木のおもちゃなどの製作を行っています。

### ○株)ウッドボックス

(株)ウッドボックスは山梨



# 一般質問

# 登壇8人 村政を問う

12月議会の一般質問は11月25日に行われました。  
内容は、要約して受付順に掲載しています。

**質問** 増えた野生動物の為、農作物の収穫に甚大な被害が発生し、早急に実効性のあるさらなる対策を講じていく必要がある。そこで以下の点について伺う。

**①** 村の有害鳥獣被害対策の実施状況について。

**②** 被害減少を目的とする施策対応は。

の使用に効果があると話されているが、新しい試みとしての使用は。

**産業環境課長** ①諸問題も考えられるが、今後、猶友会等と協議、検討していくたいと考えている。

②今後、大型わなも検討していくたいと考えている。

③模擬銃については、来年

**質問** ①村高齢者医療費助成制度の運営状況と今後の見通しについて。  
②村高齢者医療費助成制度の今後の新たな施策展開の可能性について。

**村長** ①制度創設から8年間の運営実績があり、助成

②社会福祉基金の安定的な財源確保に努め、本制度を今後も維持し、継続することを強く要望する。村の考え方を伺う。

**福祉けんこう課長** ①事業内容の工夫、開催時期等をさらに検討し、健康推進委員の活動もあわせて、村民全体への予防に関する意識

## 有害鳥獣被害への 更なる対策について



浜中由造

議員

②有害鳥獣対策の継続的実施、他地域での取組も参考に被害の減少に取り組んでいく。

## 檜原村高齢者医療費 助成制度について



野村雅巳

議昌

**質問** ①村高齢者医療費助成制度の運営状況と今後の見通しについて。  
②村高齢者医療費助成制度の今後の新たな施策展開の可能性について。

**村長** ①制度創設から8年間の運営実績があり、助成

②社会福祉基金の安定的な財源確保に努め、本制度を今後も維持し、継続することを強く要望する。村の考え方を伺う。

**福祉けんこう課長** ①事業内容の工夫、開催時期等をさらに検討し、健康推進委員の活動もあわせて、村民全体への予防に関する意識

**村長** ①新規事業として、

度以降、試験的に取り入れ  
一級二級一考定する。

実績は、支給件数で6千725  
件、返答率で92.59%。



森田ちづよ

議員

活用を目的とする村の単独事業についての考えは。

では難しいため、東京都や森林組合等に働きかけ協議、検討していきたい。

③大きな土砂災害につながる恐れのある私有地の崩落箇所の対策は。

害につながる恐れのある箇所の対策は。

## 森林資源の 活用について



## 人材を育成する 「大学」の開設も 必要と考えている

**質問** 森林環境譲与税の自治体への譲与が開始され  
る。93%が森林である檜原村では、森林資源を全国に  
発信し、供給するチャンス

**質問** 環境譲与税の使いみ  
③健全な森林の経営管理が  
行えるよう、村が積極的に  
介在し森林整備事業を実施  
していく。

## 台風19号 被害状況 対応等に ● 住宅の全・半 帶に支援金を

は、所有者にしていただき、  
ただし、住民生活に不可欠  
であり、公共性・公益性を  
有すれば、村で復旧工事を  
行うことも考える。

③人材育成等の森林資源の内容は、  
檜原村で開催する「木のまちサミット」を  
点について伺う。

①環境譲与税の使いみちは、  
と考える。そこで、以下の

ちとして、人材育成にも使えるとのことである。「東京林業大学校」の開設を提案する。如何か。

**質問** 10月12日に上陸した台風19号は、村内に甚大な被害をもたらした。そこで以下の点について伺う。  
①この台風による村内の被害状況は  
②避難者数と避難所運営の今後の課題は。

**質問** 罹災者の3世帯・7人にはどのような支援を行ってきたのか。

**総務課長** 全・半壊になつた3世帯の方には、被災者生活再建支援制度に基づき、支援金を支給する。

## 台風19号による村の被害状況と今後の対応等について



峰岸  
茂

三

箇所の対策は。

**總務課長** 現在も東京都へ



**山寄 源重**

議員



## 総合がん検診について

現在のがん検診の精度を上げ、死亡率の減少に努めたい

ことで、全体の死亡率の減少に努めたい。

**質問** 脾臓がんガイドラインによる対象者に問診を行い、超音波検査を実施、より専門的な知見が必要であれば、画像診断も依頼する手段もあると思うが、村の考えは。

**福祉けんこう課長** 診療所で行う人間ドックで、さまざまなりスクをお持ちの方の問診を行い、エコー等の検査も可能である。この問

**質問** 脾臓は沈黙の臓器と言われており、通常の定期検診では、異常を見つけることが、大変困難だと聞いている。どの部位のがんでも早期発見が重要である。脾臓がん検診を項目に加えることができないか。

**村長** 総合がん検診に新たに脾臓がん検診を加えることについては、制度管理上、難しい。罹患率の高い現在のがん検診の精度を上げる



**清水 兵庫**

議員



## 第三セクターの現況と今後について

村民のための会社として運営をしていただきたい

務委託事業

**村長** ①じん芥収集事業として、村の委託業務を行い、4名の正社員で事故も無く順調に推移している。

②ミニスーパーは、売上計画を大きく上回っている。従業員は正社員を含め、14名を雇用している。

③マス釣り場は、売上計画を下回っているが、正社員を含め、10名を雇用している。

④第三セクター設立計画にもある定住促進事業として、問い合わせや案内業務を行っている。

**村長** 国家戦略特別区域に

係る計画、いわゆる「特区」は、9月26日に行われた東京圏国家戦略特別区域会議で東京都が提案し、9月30日付で認定された。

⑤ミニスーパーは、複合施設として建設、2・3階を利用して現況と今後について、以下の点を伺う。

①環境サポート事業

②ミニスーパー事業

③マス釣り場事業

④登録空き家案内業務委託

⑤複合施設共用部分清掃業

出を担う事を念頭に、第三セクターの自主性を尊重し、村民のための会社として、運営をしていただきたい。

**じゃがいも焼酎製造事業等の進捗状況について**

特区は9月30日付で認定された

**質問** 本年度中の運営業者

の調整、特区の申請を予定

しているとの事であるの

で、特区申請について伺う。

**質問** 本年度中の運営業者

の調整、特区の申請を予定

しているとの事であるの

で、特区申請について伺う。

**質問** 第三セクターを設立して3年が経過し、決算状況が報告された。設立時、

して3年が経過し、決算状況が報告された。設立時、

して3年が経過し、決算状況が報告された。設立時、

して3年が経過し、決算状況が報告された。設立時、

して3年が経過し、決算状況が報告された。設立時、

して3年が経過し、決算状況が報告された。設立時、

して3年が経過し、決算状況が報告された。設立時、

して3年が経過し、決算状況が報告された。設立時、

して3年が経過し、決算状況が報告された。設立時、



①おもちゃ美術館開館によ  
り、経済的相乗効果、周辺地域の負担の軽減を図ると考え。そこで以下の点について伺う。

**質問** 村営住宅のあり方について

経済的相乗効果、周辺地域の負担の軽減を図ると考え。そこで以下の点について伺う。

②お住まいの方同士でのコミュニケーションについては、そこに居住する方同士の問題である。村としては、積極的な関与は行わない。

産業環境課長 村にとって良い方向に進むようにしていきたいと考えている。

かくして、足をとめてもらう小さな道の駅的な考え方はどうか。

多くの「じゃがいも」が必要となり、遊休農地の活用も図れる。また、複合施設として、村内で木工製品、グループ及び個人でものづくりをしている方や新たに起業した会社の商品の紹介、販売なども考えられる。観光客にお土産の販売店として足をとめてもらう小さな道の駅的な考え方はどうか。

**質問** 地域の環境整備は設置主体である村によって計画的に進められるべきであると考える。また、周辺観光地域を周遊できる動線や仕組みを計画的に整備し、

## おもちゃ美術館開館に伴う周辺環境整備について

運営協議会を立ち上げ、事業の運営、生活環境への影響等を協議していく



松村 哲朗  
議員

る地域住民の生活環境への影響について。

実態の把握、ニーズの検証を行なうことが必要であると考える。そこで以下の点について伺う。

③空き家を有効活用するため、家の持ち主と村に住みたい人との思いを考慮して行っている事業であり、それぞれが、補完するような形がとれればよいと考えて

境整備について。  
②来館者の輸送方法について、具体的な方策について。  
③周辺環境資源の連続的活用を目的とする計画的な環境整備について。

①村営住宅施策の現状認識と今後の方向性について。  
②村営住宅の設置によって、形成されるコミュニティについて。

③村営住宅施策と空き家対策事業との相関性について。  
④機関を利用いたぐ様周知していく。

③北部地域の観光資源を活用し、地域振興や観光振興を考えているが、計画的な環境整備は未確定である。

①住宅建設の推進は、若者の村外流出の減少、村外からの若者の移住の増加、合計特殊出生率に効果を表していると認識しており、今後も村営住宅の建設を進めていきたいと考えている。



## 3月議会のお知らせ (予定)

■ 議会運営委員会	2月25日(火)
■ 定例会初日(村長所信表明)	3月 2日(月)
■ 予算特別委員会	3月10日(火) 3月11日(水)
■ 常任委員会	3月16日(月) 3月17日(火)
■ 定例会2日目(一般質問)	3月23日(月)
■ 定例会最終日	3月26日(木)

令和元年は、夢のように過ぎ去り、心新たに令和二年がスタートして、早一ヶ月がたちました。今年の7月から8月には、オリンピック・パラリンピックが東京で開催されます。日本中が盛り上がり、檜原村にとっても繁栄の年になるのではと期待をしているところです。

外国からも多くの観客が日本を訪れます。我が檜原村にも「豊富な自然と落ち着いた山里の雰囲気」にふれるため、多くの外国人観光客が訪ねてくることでしょう。

もし、村の中で外国人観光客と顔を合わせることがあつたら、明るい笑顔で会釈したいのですね。言葉

が伝わらなくても、「笑顔」は、人間同士がコミュニケーションをとるためのきっかけであり、「世界共通語」だと思います。

「檜原村」を外国に発信する、またとない機会です。今後も人口が少なくても、なんとなく、明るくガヤガヤしている、そんな賑やかな村づくりが可能になるよう、議員一同、頑張ってまいります。

## 編集後記

委 員 長	清水 兵庫
副委員長	野村 雅巳
委 員	森田 ちづよ
〃	(森田)
松村 哲朗	

まだまだ、寒い日が続きますが、ご自愛下さい。



## 議会だよりに「声」をお寄せください

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせください。お寄せいただいた意見は全議員に配布し、今後の議会運営の参考にさせていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

**TEL 598-1128**

**FAX 598-1009**

**Email:gikai@vill.hinohara.tokyo.jp**